

令和 3 年笛吹市議会第 1 回定例会

しよぎあん
令和 3 年笛吹市議会第 1 回定例会の開会に当たり、諸議案の提案に先立ちまして、今後の市政運営において柱となる方針について、所信を申し述べます。

新型コロナウイルス感染症は、今もなお世界中で猛威を振るっており、我が国においても、1 月 7 日に 2 回目の緊急事態宣言が発令され、東京や大阪など 10 の都府県は、現在も対象区域となるなど、依然として最大級の警戒が必要な状況が続いています。

一方で、国内でのワクチン接種は、2 月 17 日から医療従事者への先行接種が始まり、4 月からは高齢者への接種が行われる見通しとなるなど、少しずつ希望の光が見えてきています。本市としても、国や県と緊密に連携をとり、安全かつ円滑に接種ができる体制が確保できるよう準備を進めていきます。

さらに、感染拡大は市民生活や地域経済へ大きな影響を及ぼしていることから、収束後における市民生活や地域経済の回復に向けた取組にも力を注いでいきます。

3 月 11 日には、平成 23 年に発生した東日本大震災から 10 年となります。この震災をきっかけに、それまでの防災対策の考え方は大きく変化し、国を挙げて国土強靱化の取組が進められることとなりました。

本市においても、地震災害とともに、集中豪雨による水害や大雪など、あらゆる自然災害を見据え、「防災新時代、命を守るまちづくり」を掲げて、様々な防災対策に取り組み、自助、共助、公助の役割を明確にし、それぞれが機能する仕組みづくりを推進していきます。

さて、私は、第二次笛吹市総合計画に、目指すべき市の将来像として「ハートフルタウン 笛吹～優しさあふれるまち～」を掲げ、これを実現するために三つの基本目標ごとに、施策展開を図っています。令和 3 年度の施政運営に当たり、重点事業を中心に施策体系に沿って御説明申し上げます。

基本目標の一つ目「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」についてです。

安心して子どもを生み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住み慣れた場所でいきいきと暮らせるよう、そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、ころ豊かに暮らし、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

まず、子育て支援については、
病児・病後児保育事業を推進します。

これまで、市内には病気又は病気回復時にある 0 歳から小学校 6 年生までの児童を一時的に預かり保育する、病児・病後児保育事業を実施している施設がありませんでしたが、保

護者からの市内への施設の設置を求める声に応える形で、令和3年度に、市内に設置されることとなりました。

これにより、保護者が仕事等の都合で、病気又は病気回復時にある児童を自宅で保育できない場合や保育所などでの集団保育が困難な場合にも、市内の施設で適切な保育が提供できることとなりますので、子育ての負担軽減が図られるものと期待しています。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」については、
高齢者の保健事業・介護予防事業の一体化を推進します。

高齢者の心身の多様な課題に対応した、きめ細やかな支援を行うため、これまで個別に実施してきた国民健康保険や後期高齢者医療制度など医療保険の保健事業と介護保険の介護予防事業を一体的に実施します。

保健事業と介護予防事業で保有する相互のデータを分析し、健康課題を明確化することにより、効果的に事業を実施することができるようになることから、更なる健康寿命の延伸に向け取り組んでいきます。

次に、多目的芝生グラウンド整備検討事業についてです。

子供から高齢者まで市民の皆様が生涯にわたり様々なスポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活を送れるよう、多目的芝生グラウンドの整備について検討していきます。

また、スポーツと観光を融合させ、地域経済への波及効果を目指す「スポーツツーリズム」にも活用していけるよう検討していきます。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてです。

ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症対策の重要な柱として、全国的に実施する施策であることから、国が主導的な役割を担うこととされ、国の指示のもと、県の協力により、市が予防接種を実施するものとなっています。

本市では、4月からの高齢者の接種に向け、予約の受付や問い合わせに応じるためのコールセンターを設置することとしています。県や笛吹市医師会とも連携を図り、安全かつ円滑に接種ができるよう準備を進めています。

「人と文化を育むまちづくり」については、

まず、令和5年4月からの新校舎の使用開始に向けて、浅川中学校の校舎等改修事業を進めています。

今年度は、基本設計、実施設計、測量、地質調査を実施し、来年度は、仮設校舎を建設した後、冬休みを利用して引越しを行い、3学期から校舎の本体工事に着手する予定です。

次に、学校プール民間活用モデル事業についてです。

小中学校では、近年の異常気象に伴う熱中症対策として水泳授業が中止となることが多く、計画的な授業の実施に課題を抱えています。また、各学校に整備されているプールの老

朽化も進んでいます。

民間の屋内プールの活用は、安全で天候に左右されず、計画的な水泳授業が実施できるとともに、専属インストラクターの効果的な指導により、児童の泳力向上などが期待されます。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できなかったことから、令和 3 年度において、石和南、石和東、石和北の 3 つの小学校を対象に、モデル事業を実施し、本格的な導入に向けて検証を行います。

基本目標の二つ目「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」についてです。

地域の資源を掘り起こし、磨き上げることにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、企業誘致を推進し、雇用の確保、多様な働き方が展開されるまちづくりを目指します。

新型コロナウイルス感染症の収束後^かに、国内外の方々が盛んに行き交い、これまで以上に、本市の産業が活性化することで幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

再び訪れたいくなるまちづくりについては、

まず、笛吹物語プロジェクト事業を展開します。

年間を通して笛吹市を目的地として、お越しいただき楽しんでいただいている「笛吹物語」の様々なイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで、中止や規模縮小を余儀なくされてきました。

昨年、開催を予定していた第 24 回全国鶴飼サミット笛吹大会についても、やむを得ず開催を延期しましたが、全国鶴飼サミット実行委員会の御配慮により、7 月 8 日、9 日の両日に本市で開催されることとなりました。

伝統文化である「笛吹川石和鶴飼」特有の徒歩鶴^{かちう}を国内外に広くピーアールできる機会です。なので、本市の夏の観光資源としてしっかり情報発信をしていきます。

今後は、国内の感染状況を注視し、感染拡大防止ガイドラインの遵守や感染防止対策を講じながら、「石和温泉花火大会」や「川中島合戦戦国絵巻」などの各イベントにおいても、工夫を凝らし、安心して楽しめるイベントとなるよう検討していきます。

また、収束後に向けたキャンペーン等の準備を行い、私が先頭に立ってトップセールスを実施していきます。

次に、新道峠展望台整備事業についてです。

新道峠展望台整備については、7 月下旬のオープンに向けて工事及び運営方法の検討を進めています。

この展望デッキから臨む雄大な富士山の絶景を見るために、国内外の多くの方々が、観光の目的地として本市にお越しくださるよう整備を進めるため、「新道峠展望台運用計画策定等プロジェクトチーム」を庁内に発足しました。

展望台完成後における観光客の送迎車両の運行計画策定と併せ、展望台の中期的な運用計画の策定を進めていきます。

実り豊かなブランド農林業づくりについては、
まず、笛吹市農業塾推進事業を推進します。

笛吹市農業塾は、4月から、市役所本館1階農業委員会事務局の隣へ事務所の移転を行い、市と農業塾の連携を強固にし、農業に関わる様々な問題やニーズに対し、迅速に対応できる体制を整えます。

今後も、農家の手伝いをしたい援農希望者や後継者が不在で経営が心配な高齢農家に係る相談支援、新たに農業を始めたい就農希望者や規模を拡大したい農業経営者への情報提供などを充実させ、利用者の利便性の向上を図っていきます。

次に、モモせん孔細菌病防除対策事業についてです。

令和2年のモモせん孔細菌病については、多くの農家の皆様の御努力により、前年に比べ発生を大幅に抑えることができました。

市では、「桃・ぶどう日本一の郷」を維持していくため、農家、JA、関係機関が一丸となって3年間継続して徹底した防除を行うこととしており、3年目となる来年度においても、引き続き、せん孔細菌病撲滅に向け、地域ぐるみでの一斉防除を呼び掛けていきます。

また、新たな試みとして、山梨大学と連携し、より効果的な防除対策が行えるよう、ドローンによる上空からの面的な被害状況の把握を行い、防除と発病の関係を検証していきます。

活力ある地域経済づくりについては、
石橋工業団地基盤整備事業を推進します。

現在、石橋工業団地においては、エリア拡張に伴い、県の補助金を活用して、道路を新設しています。また、企業誘致を計画しているエリアに、令和3年度から4年計画で水道配水

管及び下水道管かんきょ渠の布設工事を行います。

引き続き、優良企業の誘致を積極的に行うとともに、工業団地内の基盤整備を実施していきます。

移り暮らせる魅力あるまちづくりについては、
まず、地域おこし企業人事業を推進します。

本市では株式会社JTBと令和2年4月から3年間の協定を締結し、職員を派遣していただいています。

今年度は、インスタグラムを使い、本市で立ち寄りたくなる場所の情報を発信した結果、インスタグラムのフォロワー数も情報発信を行う前の3倍に増えています。

令和3年度は、情報発信のターゲットを20代から30代の女性に絞り、その世代に影響

力のあるインフルエンサーを活用し、「桃・ぶどう日本一の郷」をインスタグラムを使って若者に伝えていきます。

これにより、本市の認知度を高めるとともに、多くのファンを獲得し、何度も本市を訪れていただけるリピーターを創出し、将来的に子育て世代となる若年層の移住定住に結び付けていきます。

次に、ふるさと納税事業についてです。

今年度の本市へのふるさと納税による寄附額は1月末現在で12億2千万円を超え、昨年度の年間寄附額と比較して5倍を超える御寄附をいただいています。

主な要因としては、返礼品として人気の高いシャインマスカットや桃の量の確保、年間を通して提供できるワイン、米、精肉などの返礼品を増加したことなどが挙げられます。

また、今年度は、新型コロナウイルスの影響により、売り上げが落ち込んだワイナリーを支援するためのクラウドファンディングの活用や特集ページへの掲載など新たな取組をふるさと納税ポータルサイト上で実施しました。

今後は、新たな返礼品を開拓し、寄附額15億円を目指しながら、更なる地域産業の活性化を図っていきます。

基本目標の三つ目「幸せ実感 100年続くまち」についてです。

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、力を合わせ、ともに考え、ともに行動し、地域活動を持続させるため協働によるまちづくりを目指します。

市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革に取り組みながら、市民と行政が互いを補い合い、積極的に対話を行う中で、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮らし続けることができる環境を通じて幸せを実感していただけるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

安全、安心で災害に強いまちづくりについては、

まず、「地区防災計画」及び「わが家の災害時行動計画」の策定を支援する防災体制整備事業に取り組みます。

自助、共助、公助の役割を明確にし、それぞれが機能する仕組みをつくることを目指す中、共助力を強化するための「地区防災計画」の策定を支援します。

この計画は、地域の特性に応じて、予想される災害、避難行動要支援者の避難誘導、在宅避難者の支援、指定避難所の運営、具体的な防災対策、防災マップなどについて、行政区が自らまとめるもので、計画策定作業を通して、地域の住民が相互に連携、協力して地域の防災力を向上させる共助の仕組みをつくるものです。

この計画の中に、指定避難所の運営も含まれることから、指定避難所を単位とするモデル行政区を選定し、計画の策定作業を支援し、そこで得たノウハウを他の行政区での計画策定につなげていきたいと考えています。

また、自助力の強化のため「わが家の災害時行動計画」の策定支援にも取り組みます。

この計画は、あらかじめ世帯ごとに、災害種別に応じて、時間の経過に沿った行動計画を立てることで、災害時に迷わず避難ができるようにするもので、地区防災計画と併せて策定作業を支援します。

次に、指定避難所等に防災備蓄倉庫を整備する備蓄品整備事業についてです。

本市では、現在、南海トラフ地震や、東海地震等の大規模災害時における避難者数を想定し、市内の各町の拠点となる8か所の防災備蓄倉庫に、アルファ米等の主食、毛布及び災害用トイレなどを備蓄しています。

今後は、発災直後に、市職員や避難所運営委員が、避難所ごとに配備した物品等を使用して円滑に避難所の開設、運営ができるよう、令和3年度から令和5年度までを計画期間として、拠点となる防災備蓄倉庫から離れた場所にある、27か所の指定避難所等に防災備蓄倉庫を設置していきます。

次に、本館電源装置改修事業についてです。

災害対策本部の設置場所となる市役所本館の電源装置については、停電の際に72時間継続した自家発電を可能とする改修を行うとともに、浸水対策として受変電設備のかさ上げを行い、災害に強い体制づくりを推進します。

次に、水道施設の耐震化計画の策定についてです。

地震災害に備え、令和3年度に、基幹施設である13か所の配水池の耐震診断を実施し、令和4年度に、診断結果に基づき耐震化計画を策定します。

災害時にも安定的に飲料水が供給できるよう、計画的に耐震工事を行っていきます。

次に、下水道施設の地震対策についてです。

本市の下水道管渠については、現在、管渠延長398kmのうち335kmが必要な耐震性を有しています。今後、耐震性が確認されていない残りの63kmについても耐震診断を行い、診断結果に基づき、計画的に耐震化を進めていきます。

また、市内の指定避難所へ災害用マンホールトイレの設置を進めており、令和3年度は富士見小学校への設置を計画しています。

将来を見据えた行財政づくりとして、

行財政改革推進事業に取り組みます。

限られた財源、限られた職員数で、効率的に行政サービスを提供していくため、市役所の業務分析に取り組んでいます。

今年度、業務や事務の手順、業務量の実態調査を完了し、来年度は、この調査結果を基に、既にも実績のあるコンサルタントに委託し、様々な角度から分析、評価を行った上で、現在の問題や課題を明確にします。

業務分析の評価結果を、新たな技術の導入や業務プロセスの見直し、人員配置の適正化、組織の見直しなどに生かしていきます。

以上の「第二次笛吹市総合計画」に基づいた施策を展開していくに当たり、現状に満足することなく、一歩でも前に進むために、私は、今年の職員の行動テーマを「現状維持は衰退～チャレンジを求めます～」としました。与えられた仕事を今までどおり漫然と行うのでは、時代の変化や新たなニーズに応えていくことはできません。

私も、これまで以上に積極果敢に市の課題に取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年2月19日

笛吹市長 山下 政樹